

ハーモニー Harmony

小山市の男女共同参画 情報誌

No. 75

2024年
11月1日号

発行
小山市人権・
男女共同参画課



イラスト かとうだいすけ

巻頭特集

ワーク・ライフ・バランス
～仕事と生活の調和～

インタビュー 男の包丁くらぶ

レポート 第21回小山市男女共同参画フェア
にじいろおやまフェス2024
～だれもが自分らしく生きられる未来へ～

ワーク・ライフ・バランス

* ワーク・ライフ・バランスとは *

平成19年12月、内閣府で「仕事生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されました。仕事は切なる要素であり、そのバランスが取れて初めて、人生が充実し喜びも倍増します。しかし、現実の社会では、家庭の両立に悩むなど、仕事と生活のバランスに関して悩んでいる人が多く見られます。これらの問題は、将来へ仕事と生活のバランスが必要になります。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和であり、「仕事」と「生活」のどちらかを充実させるのではなく、**皆さんも自分のワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか？**



ひとりひとりがライフステージにおいて、やりがいや充実

～仕事と生活の調和～

生活を支えるだけでなく、充実感や幸せももたらしますが、同時に、家事や育児、近所との交流など、生活も大定した仕事に就けず経済的に自立することができない、仕事での心身の疲労から健康を害してしまう、仕事と家の不安や幸せを妨げ、社会全体の活力を減少させ、少子化や人口減少の問題にもつながっています。そのため、

なく、どちらも充実させるという考え方で、あらゆる人にあてはまります。



感を感じながら、自分らしい生き方ができるといいですね。

A stylized illustration of a woman with short brown hair, wearing a dark blue button-down cardigan over a white collared shirt. She is standing behind a tall, reddish-brown wooden podium, gesturing with her right hand as if speaking. The background is a solid light blue.

栃木県の現状はどうでしょうか？

女性が政治に参画することで、女性の視点や母親としての声を政治に反映させることが出来ますので、女性の政治参画が増えてより豊かな暮らしやすい社会になるといいですね。



インターネットでの誹謗中傷

昨今は、スマホの普及により気軽にSNS^{※1}を利用する人が増え、匿名であることを理由に、人の名誉を傷つけるといった、インターネット上の誹謗中傷が社会問題となっています。令和3年4月に「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」が改正され、令和4年10月から匿名によるインターネット上の誹謗中傷に対し、発信者を特定する開示請求手続きが大幅に簡略化されました。

また、令和6年5月に法律が一部改正され、誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対して、対応の迅速化、運用状況の透明化の措置が義務付けられ、法律名が「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（情報流通プラットフォーム対処法）」になります。（公布の日（令和6年5月17日）から1年以内の施行を予定）

災害時などには大いに役立つSNSというツール。上手に利用していけたらいいですね。



子どものスマホ事情

子どもにスマホ、タブレットを持たせる家庭が増えています。

スマホを持たせる理由

保護者：塾や出かけ先の場所等を把握できる など
子ども：友人とのコミュニケーションや動画やゲーム等に利用できる
一部ではあるが、学習等に利用できる など

スマホに関わる問題

- いじめや犯罪等のトラブルに巻き込まれる
いじめ：裏アカウント等の書き込み
犯罪：出会い系等の有害サイト、動画、個人情報流出
高額料金の請求（ゲーム等の課金による） など
- 視力の低下、学力の低下 など



対応策

利用時間等の利用ルールを決める、フィルタリングをかける
保護者が犯罪リスクについて子どもに伝える など

デジタルディバイド

デジタルディバイドとはICT^{※2}技術を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的、身体的、社会的な格差で、情報格差ともいわれます。特に年齢の相違による情報格差は問題視されています。令和2年に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現するとしています。

しかし、内閣府が令和5年7月に行った「情報通信機器の利活用に関する世論調査」^{※3}によるとスマートフォン・タブレット等の情報通信機器の利用状況は「ほとんど利用していない」「利用していない」の割合が70歳以上で50.9%となっています。その理由として、「どのように使えばよいかわからないから」「必要があれば家族に任せればよいと思っているから」「自分の生活には必要ないと思っているから」が挙げられています。

せっかく持っているスマートフォンやタブレットを利用して、もっと快適な生活を手に入れるためには、わからないときにいつでも教えてもらえるスマホ教室やスマホ相談所があるといいですね。



※1 Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。友だちなどとつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。SNSサービスのサーバに文章や写真、動画などをアップロードすると、友だちに見てもらえることができる。（「情報通信白書 for Kids：情報通信用語集：数字・アルファベット」．総務省．https://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/word/line_11_abc.html#a_line_abc_40（2024-08-27））

※2 Information and Communications Technology（インフォメーションアンドコミュニケーションズテクノロジー／情報通信技術）の略。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。（「情報通信白書 for Kids：情報通信用語集：数字・アルファベット」．総務省．https://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/word/line_11_abc.html#a_line_abc_18（2024-08-27））

※3 “情報通信機器の利活用に関する世論調査（令和5年7月調査）”．内閣府世論調査．2023．https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r05/r05-it_kiki/．（2024-08-27）

料理でつながる 仲間の輪



7月20日（土）、中央公民館調理実習室で「男の包丁くらぶ」取材し、会長の深谷敏夫さん、事務局長の鈴木正明さんにお話を伺いました。

「男の包丁くらぶ」をどのようにして 知りましたか？

深谷：当時の会員だった友人から勧められて入会しました。

鈴木：会社の先輩から会の存在を教えていただき、入会しました。

料理を始めたきっかけは？

深谷：会社員定年間近で、自力更生が必要になると考えたからです。

鈴木：有事に備えて料理ができるようになりたいと思ったからです。

家でも作りますか？家族の反応は？

深谷：週一回、一品作る担当になっています。週一回、一品を作るだけですが、妻から感謝されると嬉しいです。ただし、賞賛の言葉はまだありません。

鈴木：食後の片付けからはじめましたが、次に味噌汁を担当し、現在は料理長に抜擢されています。予想以上に役に立っていると褒めの言葉をいただいています。

当日のメニューは、豚肉とゴボウのキーマカレー、キャベツのワイン酢漬け、スープ、スイカでした。



岡崎支美子さんを講師に4班に分かれての実習。
お揃いの赤いエプロンで包丁さばきも慣れたものでした。

これからの目標は？

深谷：極旨料理追求と簡単に早くできる電子レンジ料理を学んでいきたいです。男性の自力更生への期待と男性同士の本音トークができる「男の包丁くらぶ」へ、ぜひご参加ください。

鈴木：目標としては、「男の包丁くらぶ」の新規入会者の獲得と高齢者の栄養確保に向けた調理実習を実施したいです。一人暮らしの男性や、料理に興味のある方の入会をお待ちしています。



インタビュー後、出来上がった料理を皆さんといただきました。お腹も心もいっぱいになった時間でした。

岡崎先生は「男の包丁くらぶ」をライフワークと位置づけ、楽しそうに活動していました。皆さんも和気あいあいと料理しており、気が付いたことを率先してやっていたことがとても印象的でした。

メンバーの年齢構成が比較的に高いので、若い方の参加を待っています、との声もありました。

岡崎先生、男の包丁くらぶの皆さん、ありがとうございました。ごちそうさまでした。

男の包丁くらぶ

平成10年に市民講座の参加者を中心に発足。今年で26年目を迎えている。会員数17名。発足当時のメンバーのうち4名が現在も活動中。毎月第3土曜日（8月は休み）の定例会（調理実習）のほか、公民館まつりで食事を提供するなど精力的に活動している。また、軽音楽部、サイクリング部など、活動を通じて知り合った同じ趣味を持つ会員同士の交流もあり、日々研鑽に励んでいる。

【お問合せ】 中央公民館 TEL：0285-22-9562

PROFILE



令和6年6月29日

第21回小山市男女共同参画フェア

にじいろおやまフェス2024

～だれもが自分らしく生きられる未来へ～



第21回小山市男女共同参画フェア「にじいろおやまフェス2024～だれもが自分らしく生きられる未来へ～」が6月29日(土)に市役所1階多目的スペースで御殿広場ピクニックマルシェと共同開催されました。当日はとても暑い日でしたが、たくさんの来場者でにぎわっていました。

10時から「第13回小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定証交付式」が行われ、市内7事業者が新たにワーク・ライフ・バランス推進事業者として認定されました。



▲白鷗大生によるワーク・ライフ・バランス調査報告



▲紙音芝居NOTET



▲御殿広場ピクニックマルシェ

10時30分からは、白鷗大生による調査報告「育児は変わりますか？ー未来のワーク・ライフ・バランスを考えるー」がありました。白鷗大生が市内の様々な業種のワーク・ライフ・バランス推進事業者の取組みを発表したあと、白鷗大学の新谷教授や学生、ワーク・ライフ・バランス推進事業者、当日の参加者を交えて闊達な意見交換が行われました。

13時から、紙音芝居NOTETによる紙音芝居「竜のしまのぼうけん」、「モンスターの秘密」と男女共同参画スペシャルストーリー朗読劇「ライムライト」が公演されました。楽器の演奏と役者の演技で表現する臨場感たっぷりの公演でした。子どもだけではなく、大人も一緒に楽しめる内容でした。

また、会場内には小山市男女共同参画啓発誌「みらい」メッセージツリーやプライベートテントなどの男女共同参画の視点を取り入れた防災展示なども催されており、若者や家族連れだけでなく、幅広い世代の人が男女共同参画フェアと御殿広場ピクニックマルシェを楽しんでいる姿が印象的でした。



小山市男女共同参画啓発誌「みらい」

小山市では、これからの社会を築いていく小・中学生を対象に、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会について考える一助として、啓発誌「みらい」を作成しました。

人権・男女共同参画課(市役所6階)で配布していますので、お気軽にお問合せ下さい。ホームページからもご覧いただけます。

第13回小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定



小山市では、平成24年度より、雇用の分野における男女共同参画の推進を目的に、仕事と家庭生活を両立することができ、男女共に働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定しています。

今年度は、ワーク・ライフ・バランス推進事業者として、次の7事業者が新たに認定され、6月29日（土）に認定証交付式を行いました。各事業者の取り組みについては、市ホームページをご覧ください。



第13回小山市ワーク・ライフ・バランス推進認定事業者

事業者名（敬称略）	所在	業種
有限会社アイ企画	南和泉1307-7	建設業
学校法人小野瀬学園 認定こども園楠エンゼル幼稚園	犬塚3-14-2	教育・学習支援業
小山鋼材株式会社	梁2333-31	卸売・小売業
株式会社デンソーテン小山製作所	西黒田91	製造業
社会福祉法人パステル	乙女625-2	医療・福祉業 サービス業
株式会社花のギフト社	乙女2-20-23	卸売・小売業
有限会社北條電気	若木町1-5-45	建設業

相談窓口について ※相談に関する秘密は厳守します

①女性のためのこころの相談

女性を対象にした、女性のカウンセラーによる思春期、子育て、仕事、人間関係に関する悩み、更年期、老年期の心の健康に関する相談です。（要予約）

【日時】 毎月第4金曜日
午後1時30分から4時15分
（1人45分）

②女性の生き方なんでも相談

女性の生き方や、悩み、家庭や仕事の問題などについて、女性の弁護士が対応する法律相談です。（要予約）

【日時】 毎月第4金曜日
午前10時から12時
（1人20分）

①②ご予約は市人権・男女共同参画課までお電話で受け付けております。

☎0285-22-9296まで

③DV（配偶者等からの暴力）について

小山市配偶者暴力相談支援センター

【相談時間】 平日午前9時から午後5時 【連絡先】 ☎0285-22-9602

④男性のための電話相談

【相談日】 毎週月曜日・水曜日 【相談時間】 午後5時30分から7時30分

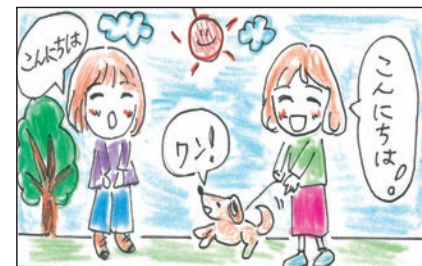
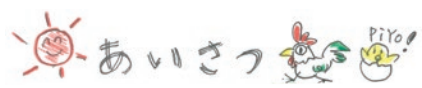
【相談電話】 ☎028-665-8724

とちぎ男女共同参画センターにて受け付けています。

⑤とちぎにじいろダイヤル（性的マイノリティに関する電話相談）

【相談日】 毎月第1・第3金曜日 ※祝休日および年末年始を除く

【相談時間】 午後5時30分から7時30分 【連絡先】 ☎028-665-8724



【編集後記】

今回の特集であるワーク・ライフ・バランス。物があるわけではなくイメージなので、どうすれば伝わりやすいか、編集員の皆で悩みました。自分の理想の生き方を想像しながら見ていただくとわかりやすいかもしれません。まずは知っていただくこと、そして自分らしい生き方へのアクションを起こすきっかけとしてお役に立てれば幸いです。（市民編集員）

Harmony
オンライン配信中！



Harmony 第75号 令和6年11月1日発行

編集・発行 小山市総務部人権・男女共同参画課
所在地 ☎323-8686 小山市中央町1-1-1
電話 ☎0285-22-9296



「Harmony」へのご意見・ご感想はこちらへ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
小山市は、持続可能な発展（SDGs）を支援しています。